

一般社団法人 千葉県言語聴覚士会 入会手続きについて

1. 入会手続き

「一般社団法人 千葉県言語聴覚士会 入会申込書」(正会員、準会員、賛助会員用)に必要事項をご記入の上、事務局までご郵送ください。なお、正会員としての入会をご希望の方は下記の書類を添付してください。

原則として FAX での入会申込みは受け付けておりません。

【添付書類】 言語聴覚士免許証の写し (A4 サイズに縮小したもの) 1部

【記入上の注意】

- 1) 年月日は西暦で記入してください。
- 2) *印の項目は、該当するものを○で囲んでください。
- 3) 事務局処理欄には、記入しないでください。
- 4) 黒のボールペンを用い、楷書ではっきりと書いてください。

2. 年会費について

- 1) 正会員 4,000円
 - ・ 言語聴覚士免許を有し、千葉県内に勤務または居住する者。
- 2) 準会員 3,500円
 - ・ 言語聴覚士免許を有し、千葉県外に勤務かつ居住する者、または、言語聴覚士免許を有しない者。
- 3) 賛助会員 一口5,000円(個人一口、団体二口以上でお願いします)
 - ・ この法人を賛助する個人または団体。

※ 入会金はございません。

※ 年会費納入については、入会承認後にご案内をお届けしますのでお振込みください。

3. 入会申込書の送付先

〒263-0042

千葉市稲毛区黒砂2-6-15 メゾンK 102

一般社団法人 千葉県言語聴覚士会 事務所